



宮崎税務会計事務所

熊本市中央区新大江1丁目15番4号

TEL 096-366-2231

FAX 096-366-2236

Email : t-miyazaki@tax1988.jp

H P : <http://www.miyazaki-zeimu.com>

拝啓 寒冷の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

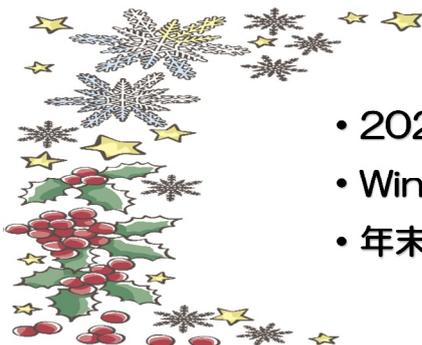
今年は、平成から令和という新しい時代の幕開けした歴史的な年となりました。税制面では10月1日から消費税の税率が10%となり、さらに「軽減税率」が導入されました。我が国初めての複数税率制度であり実務的には大変煩雑な制度で、定着するにはまだまだ時間がかかるのではないのでしょうか。他方スポーツ界では、東京五輪を来年に控えて日本選手の活躍も注目された一年で、熊本でもラグビーW杯や女子ハンドボール世界選手権が開催され、熊本震災からの復興を全国に発信出来たように思います。

さて、政府は今月5日に消費増税や世界経済の減速による景気冷え込みリスクに備え、民間支出も加えた事業規模26兆円の経済対策を決定しました。災害からの復旧・復興、ポスト5G等緊急性の高い施策は評価できますが、財政難の中繰り返される大型経済対策については、しっかりと検証する必要があるように思われます。又、今月12日に発表された令和2年度税制改正大綱では「投資の流れ」を加速させる政策が中心となっており、家計においては消費増税の影響から厳しい状況が今後も続く事が予想されます。当事務所におきましても、皆様方のさらなる発展を目指して、来年も職員一丸となって頑張っていく所存です。

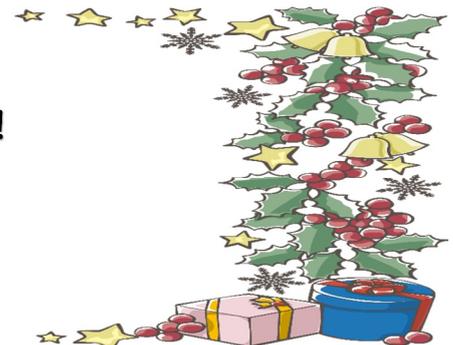
最後になりましたが、来る年の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、年末のご挨拶とさせていただきます。

敬具

所長 宮崎 信一郎



- 2020 年度税制改正大綱発表！
- Windows7 サポート終了
- 年末のご挨拶・お知らせ



2020 年度税制改正大綱の発表！

今年も税制改正大綱発表の時期となりました。今回の改正のポイントを簡単に紹介したいと思います。

* 寡婦控除を未婚のひとり親にも適用 *

(寡婦控除：配偶者と離婚・死別した世帯が対象)

年収678万円(所得500万円)以下の世帯で35満円の所得控除を導入。

また女性の寡婦控除について、男性の寡婦控除と同じ所得制限(所得500万円以下)を設け、男性と女性の不公平を解消する。

* 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例を創設 *

個人が、令和3年以後の各年において、国外不動産貸し付けて収入を得た場合、その年分の所得の金額を計算上、**国外不動産所得の損失の金額**があるときは、その国外不動産所得の損失の金額のうち国外中古建物の償却費に相当する部分の金額は、損失はなかったものとみなす。

国外不動産所得の損失の金額：不動産所得の金額の計算上生じた
国外中古建物の貸付による損失の金額

* 電子データがそのまま領収書に *

企業の税務申告に必要な請求書や領収書について、データでの保存が認められ、紙での保存が不要となる。

(利用者側がデータを改変できないようなクラウドサービスで保存することが条件)

* 少額減価償却資産の適用期間を2年間延長 *

(少額資産とは、1単位あたりの取得価格が30万円未満の償却資産を取得資産した年度に全額経費処理できるもの。)

但し、下記の変更あり。

対象法人から連結法人を除外する。

常時使用する従業員数の要件を500人以下に引下げる。

* 交際費等の損金不算入制度の適用期間を 2 年間延長 *

中小企業は下記を選択適用する。

飲食の為に支出する費用の額（社内交際費を除く）の 50% を
経費にできる特例
年間 800 万円までを経費にできる特例

* 消費税の申告期限の延長の特例 *

今まで法人税の申告のみに認められていた 1 ヶ月の申告期限の延長が
今回消費税の申告についても認められることとなる。

- ・ 延長された期間の利子税の負担は必要。
- ・ 適用を受ける事業年度終了の日までに所轄税務署に申請書を提出することが必要。
- ・ 青色申告であることが必要。

この他にも確定拠出型年金の掛け金の拠出期間の延長（企業型：70 歳まで、個人型：65 歳まで延長）NISA の投資期間を 5 年延長など個人投資を勧めることで、人生 100 年時代を自己責任で生き抜く政策が進んでいるようです。

中小企業投資促進税制・経営強化税制

中小企業投資促進税制・中小企業経営強化税制が期間延長となっています。

対象となる場合がありますので、近いうちに下記の購入をお考えのお客様はお早めにお尋ねください。

- ・ 機械装置： 一台または一基 160 万円以上
- ・ ソフトウェア： 70 万円以上
- ・ 工具： 一台または一基 30 万円以上
- ・ 器具備品： 1 台または一基 30 万円以上
- ・ 建物付属設備： 60 万円以上



居住用賃貸建物の仕入税額控除還付スキーム

居住用賃貸建物の取得に係る仕入税額控除制度について次の見直しが行われます。

居住用賃貸建物を購入した場合は、仕入税額控除制度の適用を認めない。

ただし、住宅の貸付用に供しないことが明らかな部分については、引き続き仕入税額控除制度の対象とする。

上記により仕入税額控除制度の適用を認めないこととされた居住用賃貸建物について、下記の期間内に住宅の貸付以外の貸付用に供した場合又は譲渡した場合には、それまでの居住用賃貸建物の貸付及び譲渡の対価の額を基礎として計算した額を当該課税期間または譲渡した日の属する課税期間の仕入税額控除額に加算して計算する。

仕入の日から同日の属する課税期間の初日以後 3 年を経過する日の属する課税期間の末日まで。

仕入税額控除：納付する消費税額の算出にあたり、売上の消費税額から仕入の消費税額を差し引いて計算する制度のこと。

(まとめ)

令和 2 年 10 月 1 日以降に取得する中古の居住用不動産や
令和 2 年 4 月 1 日以降に建築する居住用不動産については、
消費税還付ができない。



Windows7 サポート終了

ソフトウェアの改修費用は修繕費？償却資産？

- Windows7 のサポート終了が 2020 年 1 月 14 日に迫っていますが、Windows7 をお使いの方はパソコンのアップグレードはお済でしょうか？

これ以降は更新プログラムが提供されず、セキュリティ上の問題点が修正できません。業務用パソコンのアップグレードが急務となりますが、この時の費用は基本的に修繕費として扱えます。

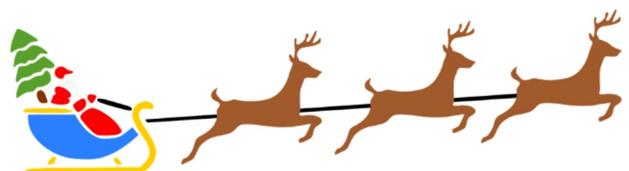
ではどんな時に修繕費ではなく、償却資産として扱われるのでしょうか？

ポイントは2つあります。

現状回復ではなく、新たな機能の追加、機能の向上等に該当するとき

既存のソフトウェアや購入したソフトウェアを改良して、新たなソフトウェアを制作するための費用

上記のポイントは建物等の修繕の場合も同じ考え方となります。節税のために改修しても、全額経費とならない場合がありますので、注意が必要です。大きな改修等をする場合は、ぜひ担当者にご相談ください。





年末のご挨拶



年々災害や凄惨な事件が増えているなとつくづく感じます。来年は喜ばしい事、明るい話題が満載の年になることを祈ります。

坪久田

今年も皆様に支えられた一年でした。大変お世話になりました。ありがとうございました。

浜松

今年もお世話になりました。来年も日々精進の気持ちでがんばります。

三浦

皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。よいお年をお迎えくださいませ。

宮崎恵子

皆様のご迷惑にならぬよう努めます。来年もよろしく願い致します。

滝下

皆様によくしていただいて感謝しています。来年も皆様にとって良い年になりますことを祈っています。井上



今年も大変お世話になりました。希少資源(時間)の最適配分の難しさを痛感した年でした。自己研磨を重ね、答えを導き出したいと思えます。

来年も宜しくお願いします。

山口

今年も一年間ありがとうございました。

慌ただしく過ぎていった一年だったと思います。

来年は「自分に優しく」「人にはもっと優しく」なれるように心に余裕を持てる一年でありたいです。

伊藤

11月より入社しました宮崎晃輔と申します。

来年もよろしく願い致します。

宮崎晃輔

今年もお世話になりました。来年もよろしく願い致します！！

田上

常に前向きに、少しずつでも成長できればと思います。

岩坪



年末調整のお願い

年末調整資料の早期ご提出にご協力をお願い致します。

記入の仕方や疑問がお有りの方は当事務所までお問い合わせください。

確定申告のご案内



事務所は、お客様の利益を守ることを基本理念とし、確定申告 3 つのキーワード『より早く』『より正確』『より節税』を目指して取り組んでおります。

節税検討が出来るよう、早めの資料準備を皆様にお願ひ致します。

また、ご不明点がございましたら、担当者へご相談下さい。



秋のキャンペーンの御礼

前号でご案内いたしました、「秋のお客様紹介キャンペーン」では、皆様のご協力を頂きありがとうございました。職員一同、深く感謝しております。

引き続き、ご協力をお願い致します。



営業日のご案内

年末年始の営業日は、下記の通りです。

年内	12月27日(金)	通常営業
年始	1月6日(月)	通常営業

～編集後記～

今年もおかげ様で楽しく過ごすことができました。

ありがとうございました。

どうぞ皆さま良いお年をお過ごしください。